



NBS 119

# 秋の火災予防運動



統一標語

〓 消しましょう その火その時 その場所で 〓

実施期間

平成28年11月9日 ~ 11月15日

高齢者対象施設などの火災を受けて、消防法が改正され、施設での安全は確保される方向ではありますが、一方で**住宅火災**は依然、猛威を振るっています。その原因は様々ですが、ちょっとした**不注意**が原因の火災が非常にたくさんあります。



住宅用火災警報器の設置と、機能のチェックを**お忘れなく**！

お父さん！ **たばこにも御注意**！！



西日本防災システム  
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd  
<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社Top Pageへ 